

株式会社テンハウ・フーズ 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を作成致しました。

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境作りに努めます。

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 14 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1. 仕事と家庭を両立し、キャリアの継続を支援する制度づくり

<対策> 平成 26 年 4 月～ 出産・育児・介護等による退職者の再入社制度の導入
を検討する

平成 26 年 4 月～ 各ミーティング時の育児・介護休業に関する説明。

目標 2. 平成 29 年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数を、1 人あたり平均年間 8 日以上とする。

<対策> 平成 26 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況の把握

平成 26 年 4 月～ 各ミーティング、社内研修時に有給休暇取得の必要性
を説明する。

目標 3. 所定労働時間削減の為の処置の実施

<対策> 平成 26 年 4 月～ 各店舗における所定外労働の原因、問題点を分析する
平成 26 年 4 月～ 各研修時に、所定外労働短縮の目的、必要性を説明し、
意識改革を行う

平成 26 年 9 月～ 在籍人数を増加させ、残業数を減少させる基準の作成